

講演会

「消費者をめぐる制度の変化と適格消費者団体の役割」 のご案内

「特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく」は、適格消費者団体を目指し設立され、消費者の「安全・安心な生活を送る権利」が守られる社会の実現に向け、日々活動しています。

現在、消費者契約法及び特定商取引法の見直しが行われるなど、消費者をめぐる制度が変わろうとしています。こうしたなか、適格消費者団体は、私たちの日常生活とどのような関わりがある団体なのでしょうか？消費者庁や地方自治体の消費生活センターや消費生活相談窓口との関わりはどうなっているのでしょうか？

今回は、消費者市民ネットとうほく理事、東京大学大学院法学政治学研究科教授であり、内閣府消費者委員会委員長である河上正二氏に、消費者をとりまく制度の変化と適格消費者団体の役割について分かりやすくお話しいただきます。

日時：2015年11月3日（祝）14:00～17:00

場所：仙台弁護士会館 4階ホール

仙台市青葉区一番町2丁目9-18

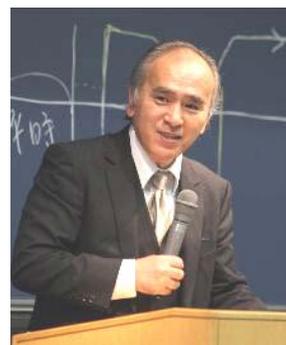
講演

テーマ

「消費者をめぐる制度の変化と
適格消費者団体の役割」

◇講師：河上 正二 氏

(消費者市民ネットとうほく理事
東京大学大学院法学政治学研究科教授
内閣府消費者委員会 委員長)



<主催> 特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく
<参加申込> 必要事項をご記入の上、お申込みください(申込用紙は裏面)
準備の都合上、なるべく事前に申込みください(当日参加も可)
定員：150名

<参加費> 無料

※問い合わせ先

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく事務局

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F

TEL：022-727-9123 FAX：022-276-5160

E-mail：sn.mshiminnet@todock.jp

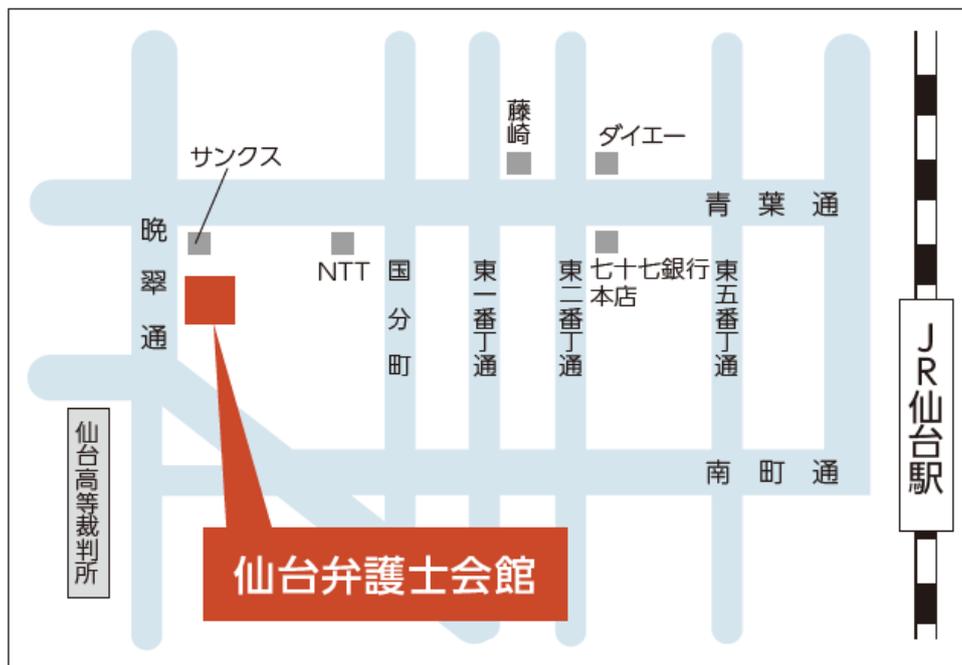


11月3日講演会 参加申込用紙

※○で囲む 個人	団体名
団体	連絡先 TEL FAX
参加者名	

記載いただいた個人情報 は当講演会の連絡にのみ使用します

仙台弁護士会館 宮城県仙台市青葉区一番町 2丁目9番18号



【お問合せ・申込み】 NPO 法人消費者市民ネットとうほく事務局
〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F
TEL 022-727-9123 FAX 022-276-5160
E-mail sn.mshiminnet@todock.jp